

## 2月定例会一般質問原稿

日本共産党  
尾村利成

日本共産党の尾村利成でございます。

### 1. 知事の政治姿勢について

質問の第一は、知事の政治姿勢についてです。

民主党政権は、2月17日、消費税増税法案の土台となる「社会保障・税一体改革大綱」を閣議決定しました。

大綱には、消費税の引き上げと合わせて、年金支給額の減額や、お年寄りの医療費窓口負担の引き上げなど、社会保障の削減が盛り込まれています。

消費税は、所得の低い人ほど負担が重い、最も不公平な税金です。今も苦難を強いられている東日本大震災の被災者にも容赦なくのしかかり、家や工場などを失った被災者の生活再建に大きな負担を課す税金です。弱者にシワ寄せをする消費税は、社会保障財源として、最もふさわしくありません。

消費税増税には、三つの大問題があります。

第一の問題は、税金の無駄づかいを続けながらの増税です。

民主党は、マニフェストを反故にし、ハツ場ダムの建設再開を決めました。来年度予算に原発推進関連予算を4200億円計上し、重大な欠陥が指摘され、周辺諸国に軍事的脅威を与える次期戦闘機F35Aの買い入れのために、総額1兆6000億円も費やし、憲法違反の320億円もの政党助成金は受け取り続けようとしています。

その一方で、富裕層と大企業には、年間1兆7000億円もの新たな減税です。税金の使い方と集め方が間違っているではありませんか。

第二の問題は、社会保障切り捨てと一体の増税です。

大綱は、消費税収を社会保障財源化するとしていますが、政府の説明でも5%の増税のうち、社会保障の充実に使うのは、わずか1%分しかありません。

一体改革と言いながら、年金支給額の減額や、お年寄りの医療費窓口負担の引き上げ、保育への公的責任を投げ捨てる「子ども・子育て新システム」導入など、社会保障のあらゆる分野で高齢者にも、現役世代にも、子どもにも負担増と給付削減という社会保障切り捨てのオンパレードではありませんか。

第三の問題は、消費税増税は経済をどん底に突き落とし、財政破綻をいっそう深刻にすることです。

1997年に橋本内閣が強行した消費税の5%への増税と医療費値上げなど総額9兆円の負担増は、当時回復の途上にあった景気をどん底に突き落とし、その結果、財政破綻もいっそうひどくしました。

増税に執念を燃やす野田首相自身が、かつて野党時代の2004年10月、衆院財務金融委員会で当時の9兆円負担増の教訓を次のように質問しています。

「景気の回復局面にあった時に、言ってみれば風邪から治りかけてきた時に冷たい水を浴びせて肺炎になってしまって、その後の日本経済はえらい目に遭ったという教訓がある」との質問です。

野田首相は、自分の質問を思い出すべきであります。

今、野田内閣が計画していることは、消費税5%増税で約13兆円、社会保障の切り捨てと合わせれば、20兆円もの負担を国民に押しつけるものです。歴史の事実にも、自分自身の言葉にも反する過ちを繰り返すべきではありません。

日本商工会議所など中小企業4団体が行ったアンケート調査では、消費税が増税された場合、中小企業の7割が価格に転嫁できないと回答しています。消費税増税は、県内の中小企業の経営、暮らしと雇用、県経済に致命的な打撃を与えると考えますが、知事の所見を伺います。

県は来年度、暮らしや福祉、雇用を充実するために、5277億円もの当初予算を組みました。消費税の増税は、島根県をはじめ、地方自治体の努力を台無しにしてしまうではありませんか。

社会保障の安定財源は、消費税の増税ではなく、税金の無駄づかいを一掃し、大企業・大資産家優遇税制を是正するなど、税金の集め方を憲法の応能負担の原則に基づくものとすべきです。所見を伺います。

日本経済の長期低迷と大不況のさなかの大増税は、暮らしと経済をますます悪化させ、結局は税収が上がらず、国や自治体の財政破綻を深刻にするものであり、増税中止を国に求めるべきであります。所見を伺います。

## 2. 原発・避難計画について

質問の第二は、原発・避難計画についてです。

日本共産党島根県議団は先月、福島原発の視察を行いました。

原発事故から約1年が経過したものの、未だに15万人以上の人が避難生活を続けており、除染や賠償もいっこうにすすんでいません。

野田首相は昨年12月16日、原発事故の「収束」を宣言しました。私は、現地に伺って、この収束宣言に強い憤りを感じたところです。

「事故収束」とは、危険のおおもとである溶融した燃料を原子炉から取り出し、その処理についても技術的に決着がついた時点で言えることではありませんか。

野田首相が収束宣言した背景に、原発事故と東京電力、国の責任を小さく見せようとし、原発の再稼働や、原発輸出などを狙っていることを指摘せざるを得ません。

福島県当局や、わが党県議団との意見交換では、「オフサイトセンターが機能せず、ヨウ素剤の服用ができなかったこと」「防災計画が役に立たなかったこと」など、事故の問題点と教訓を聴取しました。

初動体制や事故対応の遅れの最大の原因は、行政や電力会社が「安全神話」にどっぷり浸かっていたということでありました。

原発から半径20キロの警戒区域の境界では、警察官が警備にあたっていました。警戒区域外の周辺地域でも休業、閉店している店舗が多く、放射能汚染が住民を追い出しているのです。

政府は、放射性物質の拡散予測をする「SPEEDI」の計算結果を3月14日には、米軍に提供していました。

一方、県民に公開したのは、3月23日でありました。公表が遅れたため、避難が遅れたり、放射性物質が拡散する方面に避難した人もありました。

政府の情報隠しによって、県民は浴びる必要のない放射線量を浴びてしまったのです。国民よりアメリカの命と利益を優先する政府の対応は許せません。

福島では、子どもたちが外で遊ぶ姿をほとんど見かけませんでした。除染が遅れ、子どもたちには、屋外活動の時間制限が設定されているのです。思い切り運動することも遊ぶこともできず、ストレスを抱え、子どもたちの体力や免疫力の低下が心配されます。

日本共産党福島県議団は、18歳までの医療費無料化を提案し、福島県知事も野田首相に要望しました。しかし、政府は「医療保険制度の根幹を揺るがす」として拒否しました。

民主党は、莫大な政党助成金を受け取っています。自らの懐は温めても、福島の子どもの手を差し伸べない冷たい政治に怒りが込み上げてきます。

原発から60キロ離れた福島市の仮設住宅を訪問しました。仮設住宅の浪江町のおばあちゃんは、「私たちの幸

せを奪った原発が憎い。子どもたちは、放射能汚染から逃れるため、福島を離れました。どうか原発はなくなって下さい」と語って下さいました。

原発から60キロ離れた福島市からも、放射能被害を恐れ、県外へ自主避難する人もあります。半径30キロ圏外が安全という保障は全くありません。

福島県の復興計画では、県内全原発の廃炉を求めています。国が拒否した18歳以下の医療費無料化については、県単独で実施する計画です。

国が事実を国民に知らせず、除染や賠償を遅らせ、原発の再稼動を画策するなど福島県民を欺き続ける中で、福島では、県民が一丸となって「オール福島」で、復興に全力をあげています。

以上、福島の調査を踏まえ、防災計画をより充実させるため、3点質問します。

第一は、実効ある避難・防災計画の策定です。

福島の現状や原発事故の教訓をオール島根で学ぶべきです。健康福祉部や農林水産部、土木部、教育委員会など各部局が現場から学ぶべきです。机上の計画ではなく、それぞれが専門の立場でプロジェクトチームをつくり、現地調査を行い、計画を充実させるべきです。

第二は、原子力発電は、莫大なコストがかかるということです。

原子力の費用として、発電に直接要する費用や使用済み燃料再処理費用、廃炉・放射性廃棄物処分費用などのバックエンド費用は、料金原価に算入されています。開発費用や立地費用などは、税金を主財源に投入され、国民負担となっており、本来、これら費用も発電原価に加えるべきであります。そして、今回の事故に見られる収束費用や賠償費用は、数兆円規模に膨らむと思われます。

このように考えれば、原子力発電コストは、自然エネルギーより割高で、不確実であるではありませんか。所見を伺います。

また、県としては、島根原発があるが故に、その安全対策に多額の予算が必要です。県として、原発の安全・防災対策、原発事故に備えた避難計画策定に対して、いくらの予算が必要と試算しているのですか。伺います。

第三は、原発ゼロの島根こそ、福島事故の最大の教訓であり、県民の願いです。

原発は巨大な死の灰を抱え、それを閉じ込めておく保障がなく、冷却水がなくなればコントロール不能に陥り、放射性廃棄物の処理方法がないなど、原発技術は未完成で危険なものであります。

ひとたび、重大事故が発生し、放射性物質が外部に放出されれば、それを抑える手段は存在しません。被害はどこまでも広がり、将来にわたって危害を及ぼし、地域社会の存続さえ危うくするものです。未完成な原発技術は、社会的に許容できません。島根原発は、再稼動しないとの立場を表明すべきであります。所見を伺います。

### 3. 人権・同和問題について

質問の第三は、人権・同和問題についてです。

同和に係わる特別措置を定めた法律は、2002年3月末で失効し、島根県は、2007年度から同和対策事業を終了し、一般対策へ移行したはずであります。

人権課題は、DVやいじめ、障がい、外国人、感染症など様々です。今日、ほとんどの県や県内の市町村では、行政の組織機構の名称で「同和」の名称を使用していません。

しかし、島根県では、知事部局で「人権同和対策課」、教育委員会では「人権同和教育課」の担当課名称が使われており、事務事業においても、人権・同和の名称、表現が行われています。

人権と同和を同列に扱うことは、人権問題の中で、同和問題を別格視することになるではありませんか。人権に統一した名称に変更すべきであります。

同和対策事業の法的根拠が消滅した以上、県の組織や事業の名称に「同和対策」「同和教育」「同和地区」とい

う表現や特別な扱いは、やめるべきと考えますが、所見を伺います。

一般の住民団体に比べて、同和関係団体に対する突出した補助金は、不公正を生み出しています。抜本的に見直し、他の補助金交付団体との公平性を図るべきと考えます。所見を伺います。

次に、同和教育について伺います。

文部科学省は、同和教育を人権教育へと再構築しました。文科省自身、「同和教育という概念や方針はない」と明言しています。島根県を除く中国地方4県いずれも、同和教育から人権教育に切り替え、どの県の人権教育に関する指針を見ても、同和教育という語句はありません。

しかしながら、島根県は、「同和教育をすべての教育活動の基底に据える」という立場に固執し、その方針を現場に押しつけ続けています。

教育には、教科教育、平和教育、障がい児教育、クラブや生徒会活動など様々あります。これらは、いずれも重要な内容であり、教育内容に序列や順位をつけることは、大変な誤りであります。教育長の所見を伺います。

県教育委員会の「同和教育指導資料第19集」などの指導資料に、「部落差別をはじめ、あらゆる差別」との表現が使われています。このような表現は、差別に序列、順位をつける点で誤りです。序列をつけたり、分けをしたりすること自体が、人権侵害につながるものではありませんか。

人権に序列をつけ、同和教育に固執した一連の同和教育指導資料は廃止し、人権教育指導資料に再編すべきです。所見を伺います。

島根県の「同和教育をすべての教育活動の基底に据える」との立場は、同和教育を特殊化、別格化し、本来の教育をゆがめるものであり、正すべきであります。所見を伺います。

#### 4. 教育問題について

最後に、教育問題についてです。

中学生を中心に生徒による暴力行為、問題行動が激増し、連続して逮捕者が出ています。

関係教育委員会や警察は、この背景に、有害情報の氾濫とコミュニケーション不足、規範意識の低下があるとし、その対策として生徒指導の強化、組織体制の見直しを表明しています。

国の調査では、子どもの7人に1人が貧困状態にあり、県内各自治体の中学生の就学援助受給率も上昇の一途をたどっています。貧困と格差の拡大、学力保障、進路保障への影響を見逃してはなりません。こうした子どもの生活背景にまで踏み込んだ対応、指導が必要と考えますが、所見を伺います。

この4月からの中学校での「武道」必修化にともない、柔道事故を懸念する声広がっています。

この28年間で、18歳以下の学校管理化における柔道事故による死亡は、114名に上るとされています。

「全国柔道事故被害者の会」では、必修化への危惧として、①多数を占める急造指導教諭の専門知識不足・経験不足、②安全を確信できぬレベルのカリキュラムや指導方法、③柔道事故発生時の指導教諭の対応力不安、④事故の情報収集・分析の仕組みがない、という4点の必修化に向けた危惧の声をあげています。

中学校「武道必修化」に伴う柔道などの授業の実施における設備面、指導者の問題、安全確保の仕組み、事故時対応など、現在の具体的な問題点、課題を伺います。また、担当する体育教員や保護者の声をどう把握しているのか伺います。

小学校1・2年生への30人学級とスクールサポートの選択制という本県独自施策は現場で歓迎されてきました。

国の小学校1・2年生へ35人学級を導入するという動きを受け、島根県における少人数学級をさらに拡大すべきと考えますが、その検討状況と課題を伺います。

近年、児童生徒の障がいの状況が多様化する中、特別支援学校はもとより、特別支援学級に求められる役割はますます大きくなっています。

しかし、現行の8人までを担任1人が受け持つという特別支援学級の学級編制基準では、一人ひとりの子どもへの丁寧な対応ができないと、その見直しを求める声が寄せられています。特別支援教育を充実するために、学級編制基準を見直すべきであります。所見を伺います。

また、義務制・県立学校を含め、特別支援教育推進の中核として、各校でコーディネーターが指名されています。しかし、法令的な規定がないため、定数加配されず、教諭の「あて職」で行われているのが実態です。

担当者からは、「校内のさまざまな分掌の兼務の上にコーディネーターを行うことは難しく、専任にしてほしい」との切実な声が出されています。コーディネーター要員の加配を行うなど、コーディネーターの兼務を解消すべきと考えますが、所見を伺います。

以上で、質問を終わります。